

現在は月曜と水曜の週2回、神社前の坂道を通る子どもたちや通勤する方たちに、「いっつらしゃい」と声をかけています。はじめてから丸4年が経ち、「見守り隊」はライフワークのひとつになっています。私自身が育った場所であり、自分の子どもたちや孫も通学している今熊野という土地に愛着がありましたし、なにより毎日顔を合わせる子どもたちが可愛くて。右も左もわからなかった小学一年生が、低学年の手をひく頼もしい6年生になってゆく成長や、最初は恥ずかしくて会釈



吉村 紀美子さん
平成26年から「見守り隊」に参加。今年6月「京都市市民憲章推進者」の表彰を受ける

子どもたちの笑顔と安全を
地域の皆さんと見守りたい

生まれも育ちも東山区・今熊野。この地で4代にわたって暮らしてきました。もともと主人が地域での活動に熱心で、交通安全対策協議会や今熊野小学校のバレーボールの指導を長年やっていたので、私も手伝っていました。見守り隊」も務めていたのですが、平成26年、今熊野小学校が東山泉小中学校に統合されるのを機会に引退し、その役目を私が引き継ぐことになりました。それまではずっと、家事と少しのパートをしてきた主婦。正直多くの目に触れてきたが、少しくでも地域のお役に立てるのであれば、と思い切って始めました。

市民憲章を実践しているひと



しかでなかつた子が「行つてきますよ」と元氣よく挨拶できるよ
うになつてゆく変化。子どもたち
と顔を合わせるのはほんのわず
かな時間ですが、そこにはかけが
えのない充実感があります。

またグリーンのジャンパーを
着ていない時でも「どこかで見た
顔だな」と子どもたちや親御さん
から声をかけていただくことも
しばしば。これも「見守り隊」がく
れた大切なご縁です。これから
地域の皆さんと協力しながら地
道に活動を続け、知人や友人、そ
のご家族が多く暮らすこの地域
の安全を見守っていききたい、と
願っています。

市民憲章を推進する京都市の取り組み

明治150年
京都のキセキ・プロジェクト

150年前、京都の都の地位を失い、人口減少などの危機に直面。この困難を、全国初の小学校の創設や琵琶湖疏水の建設など先進的な取組に挑戦し、今日の発展の礎を築いた京都の先人たち。その歩みをみんなで改めて共有し、今と未来に活かしていきましょう。



世界文化自由都市宣言40周年

40年前、京都の都市理念として掲げた「世界文化自由都市宣言」。世界の人人種や宗教などの違いを超えて自由に集い、新たな文化を創り続ける都市を目指すものです。節目となる今年は、宣言の意義を国内外に発信する周年事業を展開します。



市民憲章推進者の表彰

地域の美化活動や福祉ボランティア、青少年の健全育成、伝統行事の保存継承など、市民憲章を率先して実行されている方々に対して、毎年京都市長から表彰が行われています。平成30年度は個人205名、団体21団体が表彰されました。



市民憲章をはじめ、推進テーマや実践目標、行動例は、京都市ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000237966.html>

京都市市民憲章

檢 索



京都市市民憲章推進協議会

事務局

京都市総合企画局市長公室広報担当

〒604-8571 中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

電話／075-222-3094 FAX／075-213-0268

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



R80
古紙パルプ配合率80%再生紙



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」の17

市民による自治120年



回覧してください

[illegible]

しみんけんしょう

市民憲章って なんだろう？

\\ もっと知ろう //

きょうとししみんけんしょう

京都市市民憲章

きょうと うつく ゆた
京都をより美しく、豊かにする
まちのみんなの約束ごと

市民憲章とは…？

京都市市民憲章は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、昭和31年に市民の皆様の手により制定されました。今日まで、住みよいまちづくりのために大切にしたいみんなの約束ごととして大きな役割を果たしています。市民憲章は全国600以上の都市で制定されていますが、京都市の市民憲章が日本で最初にできた市民憲章と言われています。

つまり市民憲章とは

まちをよりよく、もっと好きになるために
大切にしたいみんなの約束ごとです。

\\ 声に出して読んでみよう！ //

京都市市民憲章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、
わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。
この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、
お互いに反省し、自分の行動を規律しようとするものであります。

わたくしたち京都市民は、

- 美しいまちをきずきましょう。
- 清潔な環境をつくりましょう。
- 良い風習をそだてましょう。
- 文化財の愛護につとめましょう。
- 旅行者をあたたかくむかえましょう。

五箇条と言われる
5つの約束ごとで
定められているよ。

昭和31年5月3日制定

この市民憲章を日々の暮らしに生かし、より具体的な行動につなげていただくため、毎年「京都市市民憲章推進協議会」で定めた、「推進テーマ」と5つの「実践目標」とともに、身近に取り組むことができる「行動例」を紹介しています。「市民力」「地域力」などのあらゆる京都の力を合わせて、明るい未来を切りひらき、「京都に住んでいてよかった」と感じる魅力あふれるまちづくりを進めていきましょう。

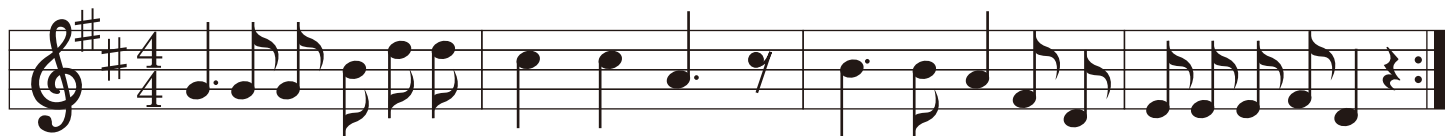
\\ 歌ってみよう！ //

市民憲章が制定された頃、市民憲章の歌は市内の小学校で歌われていました。楽譜を見てみんなで歌ってみましょう。

あかるく

京都市市民憲章の歌

渋谷 光明 作曲



- | |
|------|
| 1. う | つ | く | し | い | ま | ち | を | き | ず | き | ま | し | よ | き | ず | き | ま | し | よ | | | | |
| 2. せ | い | け | つ | な | か | ん | き | や | う | を | つ | く | り | ま | し | よ | つ | く | り | ま | し | よ | |
| 3. よ | い | ふ | う | | し | ゆ | う | を | そ | だ | て | ま | し | よ | そ | だ | て | ま | し | よ | う | | |
| 4. ぶ | ん | か | ざ | い | の | あ | い | ご | に | つ | と | め | ま | し | よ | つ | と | め | ま | し | よ | う | |
| 5. り | ょ | こ | う | し | ゃ | を | あ | た | た | か | く | む | か | え | ま | し | よ | む | か | え | ま | し | よ |

京都市市民憲章 平成30年度

5つの実践目標

平成30年度推進テーマ：明治150周年・歴史に学び未来を拓く ～進めよう市民が主役のまちづくり～

1

自然やまちの美観を守り、
緑豊かな美しいまちにしましょう。

家の周辺や道路などの掃除を心がけ、ごみのポイ捨てをしないようにしましょう。
また、緑豊かなまちのために、緑化活動に取り組もう。



2

地球の未来を守るため、
身近に出来る環境にやさしい取組から実践しましょう。

エコバッグやリユース食器の使用、食べ残しなどの「食品ロス」をなくすなど、
地球にやさしい暮らしを意識しよう。まずは、ごみを減らすところから。



3

地域のつながりを大切にし、
誰もがいきいきと暮らせるまちをきずきましょう。

京都の最大の強みは「地域の力」。町内会や地域活動に積極的に参加して、
ご近所付き合いを深めよう。互いに支え合えるつながりが大事。



4

世界に誇る京都の文化や伝統を
大切に守り伝えましょう。

京都にたくさんある文化財や伝統文化、歴史を見て、触れて、体験してみよう。
日本の文化を次の世代まで守り、世界へ発信していくことは私たちの大切な役目。



5

旅行者との心の触れ合いを大切にし、
京都ならではの「おもてなし」を実践しましょう。

国内外からたくさんの観光客が訪れるからこそ、思いやりのある声掛けや心配りなど
京都らしい「おもてなしの心」を。互いにちょっとした心づかいができれば。



（できることからはじめよう！）

今日からはじめる行動例（できることをチェックしてみよう）

☐ ごみやたばこの吸殻等の
ポイ捨てをしない。

☐ 身近な公園や街路樹などの緑を育てる。

☐ マイバッグ、マイボトルなどの
エコグッズを使用する。

☐ 日常的な門掃きを心がける。

☐ 歩きながら携帯電話を使用しないなど
携帯電話のマナーを守る。

☐ 使いきり、食べきり、水きりの
「生ごみの3きり運動」を心がける。

☐ 公共交通機関を利用する。

☐ 町内会に参加するなど、
地域とのつながりや交流を大切にする。

☐ 自転車は交通ルールや
マナーを守って運転する。

☐ 手付かずの食品や食べ残しをなくす。

☐ 和装や京都の食文化に親しむ。

☐ 伝統文化の鑑賞など、
文化への理解を深める。

☐ 京都の魅力を
国内外から訪れる人に伝える。

その他の行動例については

京都市市民憲章

検索